

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 4年 6月 28日

八戸市長 殿



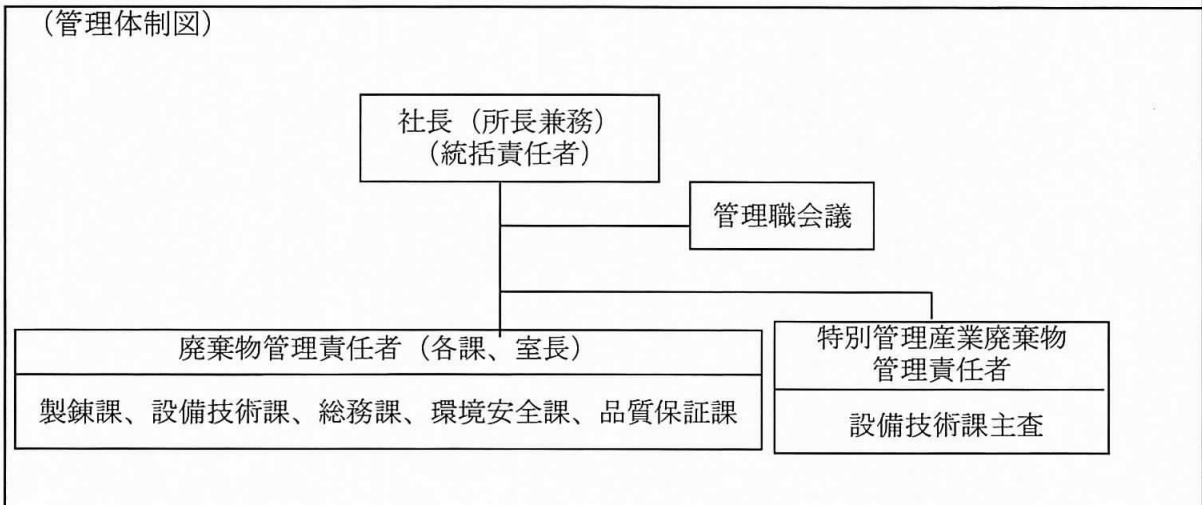
提出者
住 所 東京都品川区大崎一丁目11番1号
氏 名 八戸製錬株式会社
代表取締役 武田 哲
電話番号 0178-28-2181

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	八戸製錬株式会社 八戸製錬所
事業場の所在地	青森県八戸市大字河原木字浜名谷地76
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	非鉄金属製造業
②事業の規模	令和3年度 製品出荷額 17,529百万円
③従業員数	258人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2による

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (3 年度) 実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥 (金属等を含むもの)	廃PCB等
	排 出 量	276.09 t	0.08 t
	(これまでに実施した取組) 【汚泥 (金属等を含むもの)】 有用物を選別・回収することにより、廃棄物を削減する 【廃PCB等】 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥 (金属等を含むもの)	廃PCB等
	排 出 量	200.00 t	1.00 t
	(今後実施する予定の取組) 【汚泥 (金属等を含むもの)】 有用物を選別・回収することにより、廃棄物を削減する 【廃PCB等】 特になし		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃棄物の種類および分別のフローは別紙2による。 ・ 洗浄後の廃棄物は性状を確認し、性状別に分別の上、専用の容器に保管する。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃棄物の種類および分別のフローは別紙2による。 ・ 洗浄後の廃棄物は性状を確認し、性状別に分別の上、専用の容器に保管する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（金属等を含むもの）	廃PCB等
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 【汚泥（金属等を含むもの）】 特になし 【廃PCB等】 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（金属等を含むもの）	廃PCB等
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 【汚泥（金属等を含むもの）】 特になし 【廃PCB等】 特になし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（金属等を含むもの）	廃PCB等
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（金属等を含むもの）	廃PCB等
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
（今後実施する予定の取組） 【汚泥（金属等を含むもの）】 特になし 【廃PCB等】 特になし			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（金属等を含むもの）	廃PCB等
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 【汚泥（金属等を含むもの）】 特になし 【廃PCB等】 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（金属等を含むもの）	廃PCB等
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 【汚泥（金属等を含むもの）】 特になし 【廃PCB等】 特になし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（金属等を含むもの）	廃PCB等
	全処理委託量	276.09 t	0.08 t
	優良認定処理業者への処理委託量	52.54 t	- t
	再生利用業者への処理委託量	52.54 t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 【汚泥（金属等を含むもの）】 特になし 【廃PCB等】 処分期間が定められている高濃度PCB廃棄物の排出をした		

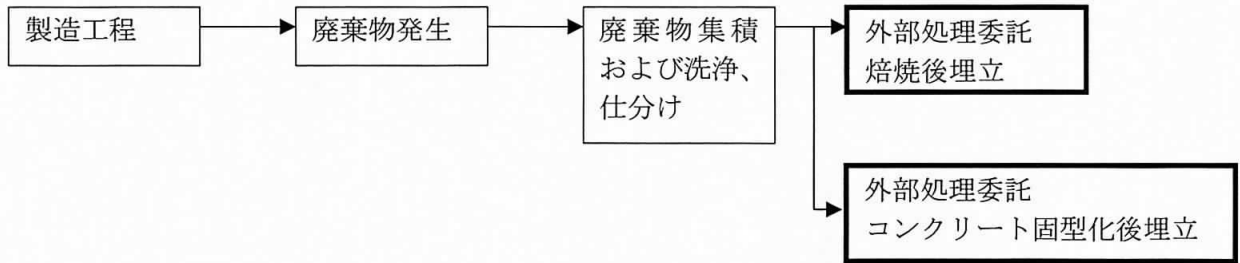
(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥（金属等を含むもの）	廃PCB等
	全処理委託量	200.00 t	1.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 【汚泥（金属等を含むもの）】 特になし 【廃PCB等】 保管しているPCB廃棄物の排出		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		276.09 t
	(今後実施する予定の取組等) 特になし		
※事務処理欄			

別紙2 所内発生廃棄物のフロー図

廃棄物は製造工程で発生する廃材等

○発生廃棄物：汚泥（特定有害廃棄物）



○発生廃棄物：廃PCB

